平成30年の地方からの提案募集に係るスケジュール 資料1

2月19日(月)	○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 (平成30年の提案募集の方針の決定)
2月20日(火)	〇事前相談•提案受付開始
5月15日(火)	〇事前相談受付終了
6月5日(火)	〇提案受付終了
6月8日(金) ~22日(金)	〇共同提案の意向・支障事例等の補強照会
6月29日(金)	○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議↓ (重点事項の決定)○関係府省への検討要請
7月~10月	〇提案団体、関係府省、地方三団体からのヒアリング
10月~	〇関係府省との調整
11月中下旬	〇地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 (対応方針案の了承)
12月中下旬	〇地方分権改革推進本部 · 閣議 (対応方針の決定)

(参考)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第8次地方分権一括法)の概要

平成30年6月 内閣府地方分権改革推進室

平成30年6月19日成立 平成30年6月27日公布

▋■3次地方分権一括法

「提案募集方式(※地方の発意に根差した取組を推進するため、平成26年から導入)」に基づく地方からの提案について、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成29年12月26日閣議決定)を踏まえ、国から地方公共団体又は都道府県から中核市への事務・権限の移譲や地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等の関係法律の整備を行う。

改正内容

【15法律を一括改正】(※2法律重複)

A 地方公共団体への事務・権限の移譲(3法律)

- 毒物又は劇物の原体の事業者の登録等に係る事務・権限を国から都道府県へ移譲(毒物及び劇物取締法)
- ・ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等に係る事務・権限を都道府県から中核市へ移譲等 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律※、子ども・子育て支援法※)

B 地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し等(14法律)

- ・ 被災都道府県からの応援の求めを受けた都道府県が、その区域内の市町村に対して被災市町村への応援を求めることができることを 明確化 (災害対策基本法)
- 災害援護資金の貸付利率(現行3%)について、市町村が条例で設定できるよう見直し(災害弔慰金の支給等に関する法律)
- 幼保連携型認定こども園に係る居室床面積基準の標準特例(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律※)
- 保育所等の利用定員の設定・変更手続の見直し(子ども・子育て支援法※)
- 介護支援専門員(ケアマネジャー)の登録消除要件の見直し(介護保険法)
- 准看護師試験について、都道府県から指定試験機関への事務委託を可能に(保健師助産師看護師法)
- マイナンバー制度による情報連携の項目追加等(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等)
- 競輪開催に係る届出の都道府県経由を廃止(自転車競技法)
- 不動産鑑定士試験受験申込の都道府県経由を廃止(不動産の鑑定評価に関する法律)

施行期日 (1) 直ちに施行できるもの → **公布の日**